

島根県における 日本語教育体制整備の取組

島根県環境生活部文化国際課

多文化共生推進スタッフ(調整監) 岩崎 靖

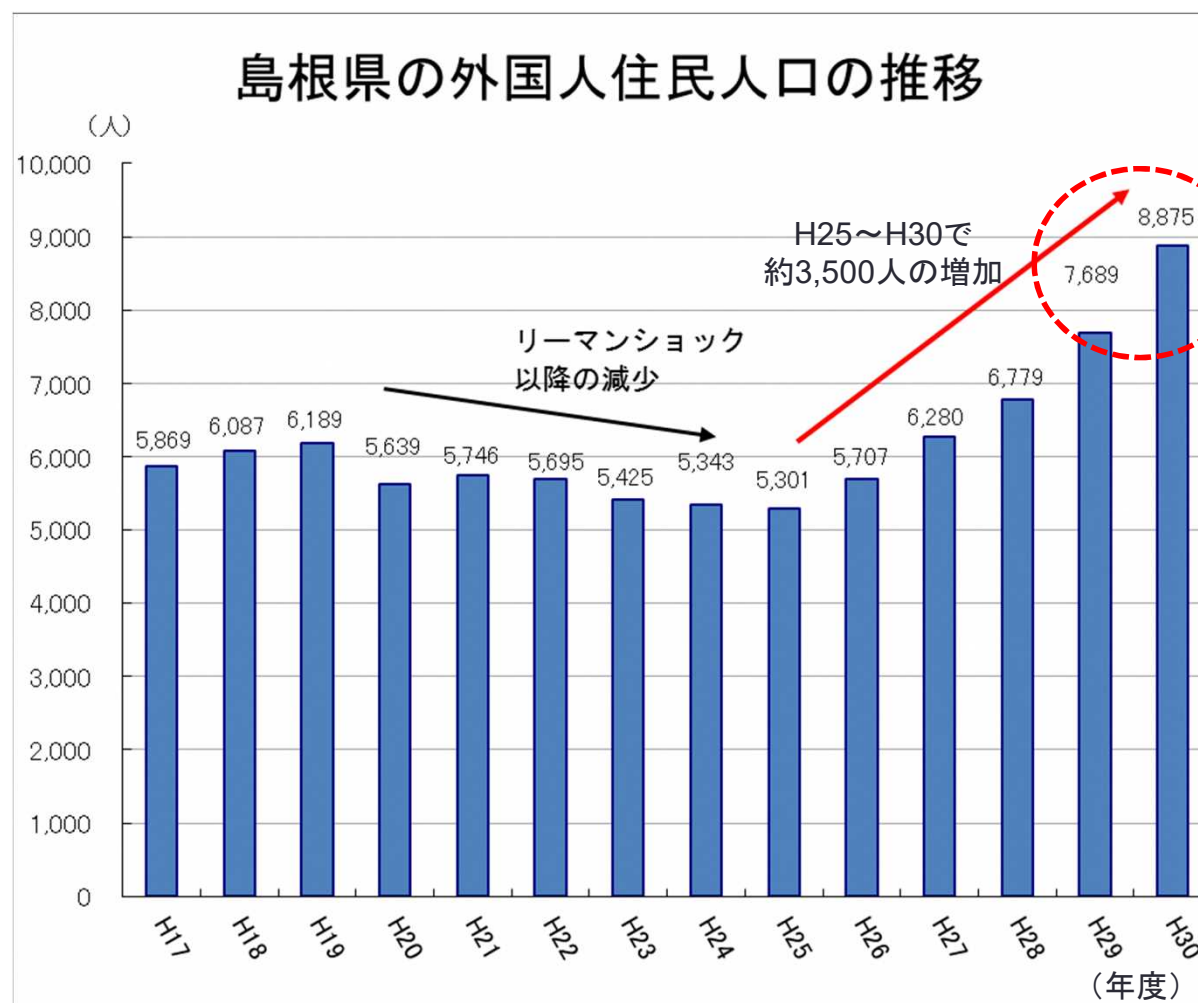
公益財団法人しまね国際センター

多文化共生推進課長 仙田 武司

島根県の外国人住民人口

○県推計人口:675,594人(2019年6月1日現在)

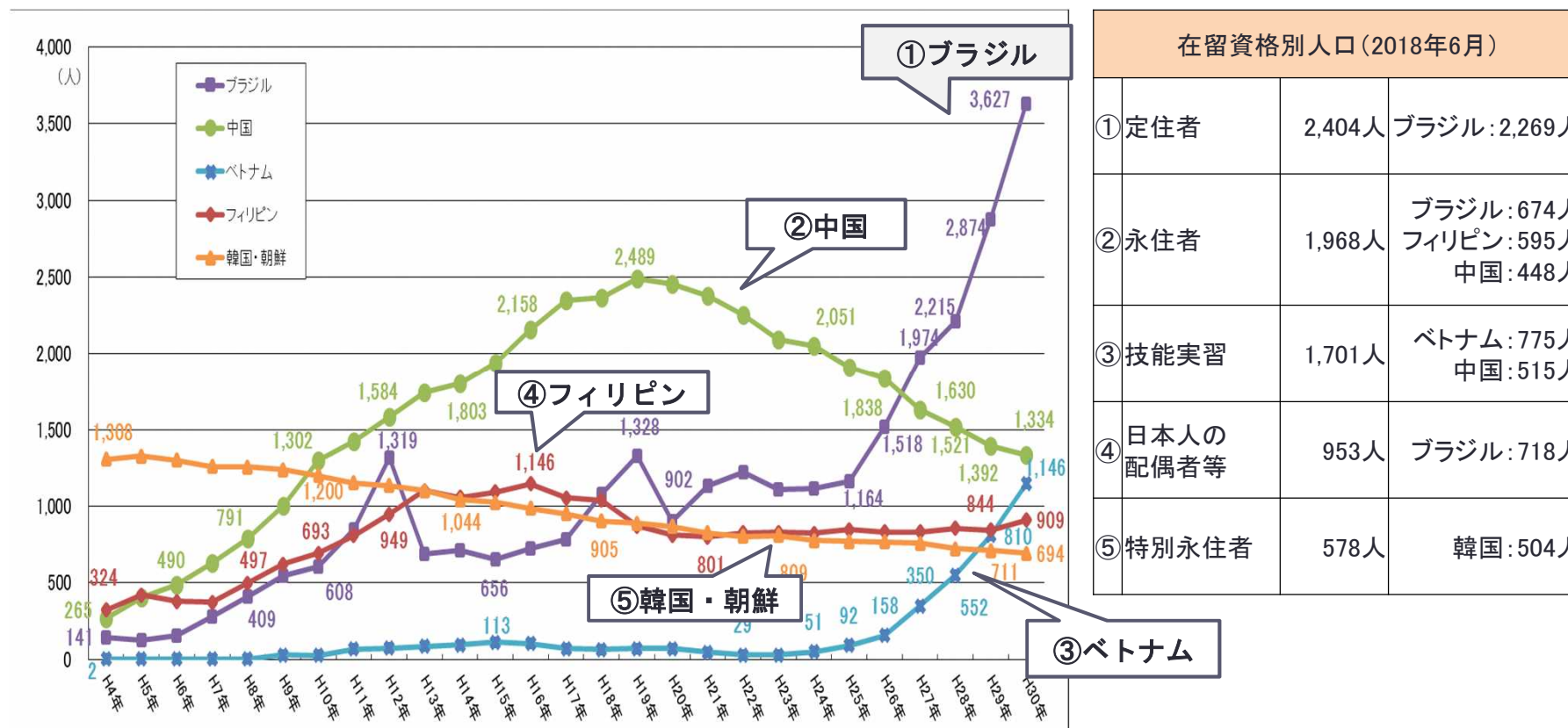
○外国人人口:8,875人(2019年1月1日現在)、外国人住民比率:1.3%



今年7月に総務省が公表した2019年1月1日時点の人口動態調査では、**本県の外国人の人口増加率は15.4%と全国一位**となった。

主な国籍別・在留資格別の外国人住民人口

- 県内の外国人住民数は、近年、県内企業の人手不足などを背景として、ブラジル人の派遣会社社員や、ベトナム人の技能実習生が増加している。
- ブラジル人:3,627人、ベトナム人:1,146人(2018年12月末現在)
- ブラジル人定住者(主に日系3世):2,269人、ベトナム人技能実習生:775人(2018年6月現在)

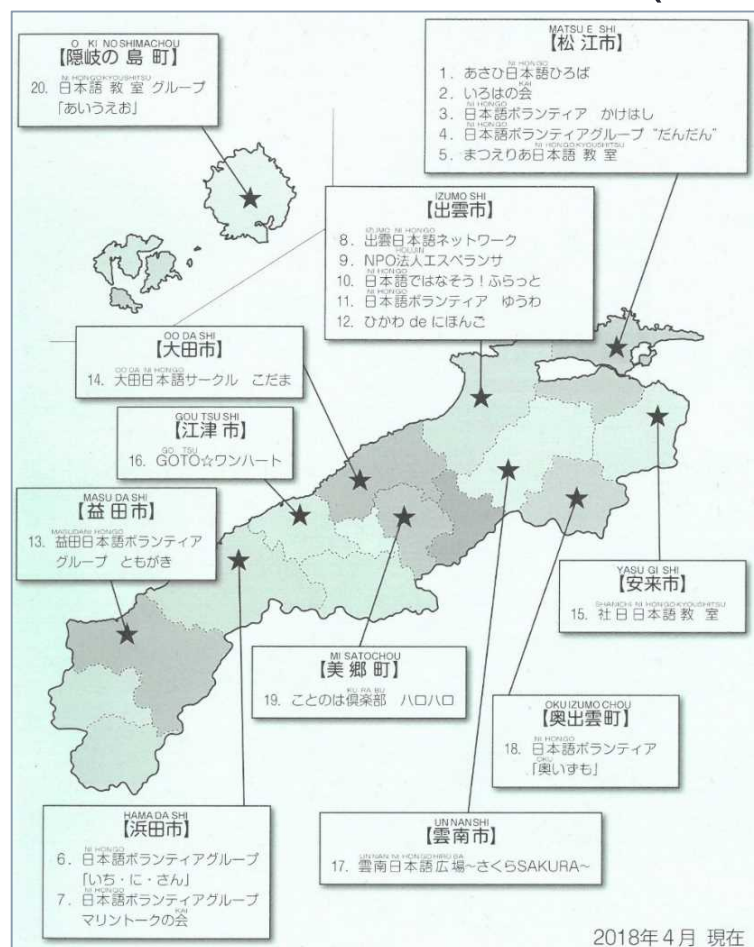


島根県における日本語学習支援施策の展開 ①

■現状

ボランティアによる日本語教室の支援

→日本語教室マップ(3,000部)を作成し、市町村等へ配布



【課題】

- ・日本語教室数 20箇所
⇒ ピーク時から5教室減少
- ・教室不在市町村 8/19
⇒ 通えない外国人住民も多い
(距離、時間、交通手段)
- ・ボランティアの高齢化、担い手不足
⇒ 負担増大(時間・お金)
- ・市町村により、会場提供、補助金、人材育成などの支援に格差

島根県における日本語学習支援施策の展開 ②

■ H30(2018)年度

地域訪問型日本語教室の開催

→自治体国際化協会(CLAIR)の助成事業により実施

- 事業名 : 「多文化共生のまちづくり促進事業」(H24創設)
- 目的 : 日本に居住する外国人住民が定住傾向にある中、文化的背景を異にする人々が共生・協働する社会の構築に資する事業
 - (1)医療・保健・福祉支援事業
 - (2)防災支援事業
 - (3)教育支援事業
 - (4)労働環境整備事業
 - (5)居住支援事業
 - (6)外国人住民の自立と社会参画支援事業
 - (7)上記(1)～(6)の事業実施にあたり必要となる情報の多言語化や日本語学習支援事業
- 助成額 : 都道府県:上限額400万円

【参考】外国人地域サポーター制度について

- 外国人住民と行政・支援団体等の橋渡し役として、外国人住民200人以上の市町村に「外国人地域サポーター」を市町村の推薦に基づき知事名で委嘱・配置(H27創設)
- サポーターの活動内容
 - 外国人住民への情報提供、外国人住民の現状・ニーズ把握、市町村や関係団体等との連絡調整、相談窓口の紹介・同行支援など
- 12個人・団体に委嘱(7市に配置)
- 2019年度から、外国人住民も委嘱対象に拡大(現在3人に委嘱)

島根県における日本語学習支援施策の展開 ③

◆学習対象者

日本語教室が遠く通えない、日本語教室の開設時間に行くことができない外国人住民

日本語を学ぶ
きっかけづくり

◆内容

県独自教材を使用した90分×10回のプログラム

※学習目標を、日本語を使って何ができるかという

Can-do Statements の考え方をうい、学習目標を提示

◆講師

養成講座を受講したボランティア

目標や活動方法の統一、及び
日本語ボランティアの負担軽減

◆実施場所

公民館・集会所や個人宅

日本語ボランティアの新規
確保、支援の裾野を広げる

孤立しがちな外国人
住民との交流づくり

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑤

(時期)

(段階)

(業務内容)

4月～8月	オリジナル教材の作成	①運営委員会の開催（全3回） ②印刷会社へ原稿提出（8月末）
9月～10月	準備（その1）	③実施要領の作成 ④日本語ボランティア養成講座（東部・西部）チラシ作成 ⑤養成講座の講師依頼、講師ミーティング ⑥養成講座参加者募集、取りまとめ
9月末～11月	日本語ボランティア養成講座の実施	⑦東部地区・西部地区養成講座開催（各地区：全4回） ⑧日本語ボランティアの登録・保険加入手続き
11月～12月	準備（その2）	⑨訪問型日本語教室受講者募集チラシ作成 ⑩学習者募集、取りまとめ ⑪学習者・日本語ボランティアのマッチング ⑫受講会場（公民館・コミセン等）の確保・申込手続
12月～2月	訪問型日本語教室の実施	⑬学習者・日本語ボランティアの顔合わせ ⑭教室開催（90分×10回） ※日程変更・会場変更の対応（随時） ※学習者・日本語ボランティアのフォロー ⑮教室実施状況の報告受理・内容確認 ⑯日本語ボランティアへの謝金支払い
3月	準備（その3）	⑰地域交流会の開催準備（参加者募集・会場予約・修了証書等）
3月	地域交流会の開催	⑱地域交流会の開催

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑥

■ 独自教材「いっしょに にほんご しまねけん」について

- 有識者から成る「運営委員会」を設置し、事業の進め方や教材内容等については、委員と意見交換を行いながら、事業実施の準備や教材の作成にあたった。

【委員(5名)】

- ・ 日本語ボランティアグループの会員
- ・ ブラジル人派遣会社の日本語教師
- ・ 島根大学グローバル化推進機構外国語教育センター准教授
- ・ 多文化共生マネージャー
- ・ しまね国際センター子どもサポーター

開催時期	会議の内容
第1回 (4/15)	・ 事業計画について ・ 教材作成方針について
第2回 (5/20)	・ 事業実施における課題・解決手段 ・ 教材の設計 (項目立て)
第3回 (6/24)	・ 委員への教材執筆割り当て ・ スケジュール確認等

○ 教材の目標(「はじめに」より抜粋)

- ・ 日本語を使って「日常生活」や「周りの日本人との交流」ができることを目指す。

(テキスト目次)

○ 独自教材作成のメリット

- ・ 市販教材では学習者の金銭的負担が増す。(助成金で作成し、無料配布)。
- ・ 入門レベルのテキストを開発することで、日本語ボランティア(初心者)と学習者双方への負担軽減となる。
- ・ 90分×10回に合う構成にすることで、計画的に活動を進めることができる。
- ・ 事業のねらいを意識させ、学習支援活動の指針としての役割を果たす。

第1課	おはようございます。いい天気ですね。(挨拶)
第2課	はじめまして。よろしくおねがいします。(自己紹介)
第3課	どんなまちですか。(家族・友達、自国の紹介)
第4課	トマトはありますか。(買い物)
第5課	やすみのひ、なにをしますか。(日常生活について)
第6課	いっしょにいきませんか。(交流、友達づくり)
第7課	ひなんしてください！(災害、避難)
第8課	どうしましたか。(病気、病院での受診)
第9課	レストランではたらかたいです。(仕事、就職)
第10課	やまだアリスのははです。(子ども、学校でのやりとり)

※日本語で何ができるようになるかという「Can-do」の視点で目標を提示

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑦

■ 日本語ボランティア養成講座について

- 県域が広いため、東部地区・西部地区の2会場で開催し、各地区で土日の午後(13:30～16:30) 2日間×2回の計4日間にかけて実施。

回	講座内容	講師
第1回	1. 島根で暮らす外国人のさまざまな形 2. 国際理解・異文化間コミュニケーション	島根県外国人地域サポーター JICA中国市民参加協力課職員
第2回	3. 「やさしい日本語」を使ってみよう 4. 「いっしょに にほんご しまねけん」の特徴と内容・活動のポイント	島根大学グローバル化推進機構 外国語教育センター准教授
第3回	5. 「いっしょに にほんご しまねけん」を知る・前半(第1課～5課) 6. 「いっしょに にほんご しまねけん」を知る・後半(第6課～10課)	
第4回	7. 「いっしょに にほんご しまねけん」を使ってみよう 8. これからの活動に向けて(Q&A)	日本語教師 しまね国際センター

○ 参加者数・ボランティア登録実績

【東部会場(松江市)】 49人

【西部会場(浜田市)】 18人

→ しまね国際センターへのボランティア登録者 31人

(参考)日本語ボランティアへの経費負担

謝金:1,500円(1回あたり)

旅費:しまね国際センターが定める額を支給

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑧

■ 訪問型日本語教室の開催について

【ステップ1】学習希望者と日本語登録ボランティアのマッチング

- 学習希望者の住所や希望日時を、日本語ボランティアの登録リスト(対応できるエリアや曜日・時間帯)と照らし合わせ。
- 学習者とボランティアの性別(女性⇔女性間での指導等)、ボランティアの経験などを配慮しマッチング。

【ステップ2】学習会場の確保等

- 学習会場が個人宅の場合、トラブル(金銭・物の紛失等)を心配する声が双方にもあるため、できる限り公共施設を利用するよう調整。
- 公民館やコミセン利用の場合、施設利用の申込みのほか、市町村へあらかじめ依頼文書や事業説明が求められる場合あり。
- 利用者へ使用マニュアル(施錠やエアコン使用方法など)の作成対応。
- 公共施設の利用には、外国人住民の存在が身近であることを近隣住民に気づかせるという側面もある。

【ステップ3】顔合わせ

- 顔合わせは、学習者・日本語ボランティアが初対面する場となる。双方の不安解消を目的とし、教室のルール説明を行い、学習が円滑に進められるよう不安ごと・疑問点の解消にあたるため、センター職員(通訳も同行)が必ず同席している。

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑨

■ 学習者・日本語ボランティアへのフォローについて

【ケース1】

- 学習者から日本語ボランティアへ、学習日の当日にキャンセルしたい、と一方的な連絡あり。日本語ボランティアはその時は不信感も抱いたが、あとから聞いたところ、学習者の子どもが急病だったためと分かった。
- 日本語ボランティアが学習場所に行ったところ、学習者は不在で、部屋には鍵がかかり携帯も繋がらなかった。後日、学習者に確認したところ、日程変更について上手くボランティアに伝えられていなかったことが原因だった。

→ 共に学習者の日本語能力不足による行き違いであり、学習者・日本語ボランティアとの間に入り、通訳による伝達フォローを行い、念入りな確認を促した。

【ケース2】

- 学習者から独自教材のボリュームが多く、学習を続けていく自信がないと相談があった。一方、日本語ボランティアからは、上手く教えることができず、自分のやっていることが役立っているか不安と相談を持ちかけられた。

→ センター職員（通訳も同行）が教室に出向き、実際の様子を見ながら、日本語ボランティアに進め方のアドバイスをした。学習者には「内容を全部覚えようとしなくていい」「自分の生活場面で、日本語を使ってやりたいことをイメージしてみて」、と安心感を持たせるようにした。

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑩

■R元(2019)年度

地域訪問型・企業訪問型日本語教室の開催

→文化庁補助金(2019年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業)により実施

【見直し・拡充内容】

○ 総合調整会議の開催

(構成)市担当者、外国人地域サポーター、
多文化共生マネージャー、日本語教師等

○ 地域日本語教育コーディネーターの 配置(予定)

○ 企業訪問型日本語教室の新規開催

○ 地域訪問型日本語教室の開催拡大

(内容)学習期間 1コース → 3コース
募集人数 30人 → 90人

ほうもん にほんご
SIC訪問日本語コース

「日本語教室が近くにない」「日本語教室の日に仕事が終わらない」
そんなあなたのための日本語コースが始まります！

	申込期間	学習期間
①	5/20 (月) ↓ 6/14 (金)	7月 ↓ 9月
②	7/15 (月) ↓ 8/16 (金)	9月 ↓ 11月
③	10/14 (月) ↓ 11/15 (金)	12月 ↓ 2020年2月

- 時間・回数：90分×全10回×3期
- *希望の曜日や時間をお知らせください
- 場所：お近くの公共施設や自宅など
- 形態：1対1(友達・家族と一緒にでも可)
- 内容：島根県オリジナル日本語教材
「いっしょににほんごしまねけん」
- 募集人数：30人(日本語教室に通えない人)

参加
無料

● お問い合わせ ●
しまね国際センター
TEL: 0852-31-5056
FAX: 0852-31-5055
E-mail: sssho@sic-info.org
URL: www.sic-info.org

2019-2020 Shimane International Center

島根県における日本語学習支援施策の展開 ⑪

企業訪問型日本語教室の概要

2019年度
**訪問日本語
コース**
＜企業訪問型＞

外国人材を受入中の県内企業がご利用になれます

テキストとコースの特徴

いっしょに
にほんご
しまねけん




オリジナル教材により、職場や日常生活を想定した実用的な日本語会話を学びます。丁寧で分かりやすい指導により、参加者全員の日本語学習をサポートします。

日本語が苦手な人も職場や日常生活で日本語を使う能力が身につきます。

日本語の習得によりコミュニケーションが改善し、仕事の効率化や安全な作業、チームワークの向上につながります。

お申し込みから実施までの流れ


申込受付


打合せ・日本語力診断


日本語学習実施


完了報告

◆学習期間	全12回
◆授業時間	1回90分×月4回
◆定員	原則として1クラス10名まで ※学習者の日本語習熟度の差が大きい場合10名以下でもクラスを再編成することがあります。
◆内容	オリジナル教材を用いた日常会話レベルの日本語学習 ※特別プログラムの編成にも応じます。
◆費用	90,000円/コース（税別） ※教材費・交通費別 ※複数クラス・特別プログラムの場合はお問い合わせください。



お問い合わせ・お申し込みは
公益財団法人
しまね国際センター

〒690-0011
松江市東津田町369-1
TEL: 0852-31-5056
FAX: 0852-31-5055
E-mail: issho@sic-info.org



【概要(予定)】

- 全12回(1回90分×月4回)
(コース開始時のレベルチェック・修了時到達度チェックを含む)
- 原則として1クラス10名まで
(学習者の日本語習熟度の差が大きい場合、10名以下でもクラス編成をする場合あり)
- 費用(企業負担)
90,000円/コース(1クラスの場合)
※教材費・会場費・講師交通費は実費負担

今後の課題・方向性

課題	状況・原因	対応策
しまね国際センターのマン・パワー不足	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロパー職員が3名のみで、他の在住外国人支援事業も行う中、十分な対応ができていない。 (今後さらに取り組むべき事柄) <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者アンケート、効果検証 ・ 日本語ボランティアのフォローアップ研修の開催、補助教材の作成、教材の改訂 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月以降配置予定の地域日本語教育コーディネーターとの業務分担、マン・パワーの補強。
訪問型日本語教室の周知、技能実習生の受講の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問型日本語教室の存在が、まだあまり知られていない状況がある。 技能実習生は応募が低調な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工団体や外国人材雇用企業等への周知や、技能実習生参加への理解・協力を求める。
既存のボランティア日本語教室の運営安定化、訪問型との役割分担・連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の日本語教室では、ヒト・モノ・カネが慢性的に不足しており、このままでは先細りは必至。 市町村によって日本語教室支援に格差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の日本語教室と訪問型との役割分担・連携や市町村の役割などについて、関係者間で協議し、既存教室の負担軽減と運営の安定を図る。

上記の対応策や、総合調整会議における情報共有・実施状況を協議しながら、事業のブラッシュアップを行い、島根県における日本語教育環境の総合的な体制づくりの強化を図っていきたい。